命を守る自転車用ヘルメット

問合せ　生活安全課交通安全係　☎内線４８９



自転車用ヘルメットを未着用で交通事故に遭った場合、致死率がヘルメット着用時に比べ、約2.3倍に上がります。
自転車に乗る際は、交通ルールを守り、ヘルメットを必ず着用しましょう。

自転車用ヘルメットの耐用年数

耐用年数は、購入から約３年です。経年劣化で衝撃吸収性が低下するので、外観に異常がなくても買い替えましょう。なお、中古のヘルメットは、本来の安全性を担保できない場合があります。

自転車鍵付きヘルメット収納袋を新デザインで配付しています



交通安全利用講習会や交通安全イベントへの参加者、区内自転車店でヘルメットを購入された方等に「鍵付きヘルメット収納袋」を配付しています。

デザインを一新し、カラーバリエーションも４色に増えました。

収納袋には鍵が付いているため、外出先でのヘルメットの盗難防止に役立ちます。

ぜひ、ご活用ください。

安全な運転を学ぼう　自転車安全利用講習会

小学生以下の参加者には、お菓子等を差し上げます。



期　日	12月19日㈮（雨天中止）
時　間	▶午前９時20分～10時20分 ▶午前10時～11時
会　場	荒川自然公園交通園 ※開催中は交通園の一部施設が一般利用できません
対　象	区内在住・在勤・在学の方
定　員	各15組（１組３人まで、申込順）

※電動アシスト自転車の講習会も行っています。詳細は、お問い合わせください

申込み　電話で、生活安全課交通安全係　☎（３８０２）３０６７

交通安全落語

期　日	12月６日㈰
時　間	午前10時30分～正午
会　場	西尾久ふれあい館４階多目的室
対　象	区内在住の方
定　員	20人（申込順）
内　容	春雨や雷蔵氏による交通安全落語、交通安全レインボー体操等
申込み問合せ	電話で、尾久警察署 ☎（３８１０）０１１０ ※㈯・㈰・祝等を除く、午前９時～午後４時

ファミリー・サポート・センター協力会員を募集

子育て世代をお手伝いしませんか

通院で子どもを預けたい、保育園の送迎をしてほしい等、子育て世代のニーズに応える会員を募集します。

報　酬　720～840円（１時間）

養成講座

受講後に、協力会員として登録し、活動できます。有資格者は受講科目の免除があります。

期　間	12月14日㈪～16日㈬（全３回） ※令和９年２月も開催予定 ※連続受講が難しい場合は、ご相談ください
時　間	午前９時30分～午後４時（２日目以降は午前９時から）
会　場	荒川区社会福祉協議会、荒川さつき保育園
対　象	18歳以上の方　締切り　12月７日㈪
申込み	電話で、荒川区ファミリー・サポート・センター事務局（荒川区社会福祉協議会内）　☎（３８９１）７９３８

公益通報者保護制度

公益通報とは、従業員や役員等が勤務先における不正行為を、内部の通報先または外部の通報先に通報することをいいます。公益通報者保護法により、通報者は、公益通報したことを理由とする解雇や懲戒処分等の不利益な取り扱いから保護されます。

事業者の方へ

公益通報者保護法では、公益通報に対応する従事者を指定する義務や、事業者内部の公益通報に適切に対応する体制を整備する義務が課されています（従業員数が300人以下の事業者は努力義務）。

働いている方へ

正社員・派遣労働者・アルバイト・パートタイマー・公務員等に加え、退職後１年以内の方・役員は、法令違反等を見つけた場合、**右記**の通報先に通報できます。

- ▶事業者内部
- ▶行政機関
- ▶報道機関等

※通報先によって要件があります

問合せ
- ▶総務課総務係　☎内線２２２４
- ▶消費者庁公益通報者保護制度相談ダイヤル　☎（３５０７）９２６２

都営住宅（地元割当分）の入居者を募集

対象住宅（全２戸）	▶町屋六丁目アパート（町屋６-27ほか）……１戸 ▶東日暮里一丁目アパート（東日暮里１-17）……１戸
住宅使用料（家賃）等	１万7400円～３万4400円（月額） ※住宅使用料は、世帯の前年の所得に応じて決定
入居資格	**次**のすべてに該当する方 ▶区内に居住しており、住民票等で証明できる（単身者向けは３年以上） ▶所得が定められた基準内である　▶住宅に困っている ▶単身者向けは、60歳以上の方または障がい者の方等の入居資格に該当する　等 ※詳細は、募集案内をご覧ください
申込用紙の配布	期　間　11月24日㈫～12月２日㈫ 場　所　区役所１階総合案内・北庁舎２階住まい街づくり課、各区民事務所・ふれあい館、ムーブ町屋、日暮里サニーホール
締切り	12月４日㈭消印有効
当選者の決定等	公開抽選で当選者を決定し、申込者全員に結果を通知
申込方法	申込用紙を、付属の封筒で郵送
問合せ	住まい街づくり課住宅係　☎内線２８２４